

令和2年度 鹿角市ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰受賞企業を紹介

「仕事」と「生活」の調和に向けて

ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰

ワーク・ライフ・バランスとは、育児、介護、趣味といった「仕事以外の生活」と「仕事」の調和を図り、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。
市では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて優れた取り組みを行っている企業を表彰しています。

右：児玉市長から賞状を受け取る浅利社長（株式会社浅利佐助商店）



令和2年度表彰企業：株式会社浅利佐助商店

- ◇所在地 花輪字観音堂 27 番地 3
- ◇創業 明治5年
- ◇事業内容 食品製造業
- ◇従業員数 37人（うち女性16人）
管理職11人（うち女性1人）

◇会社概要
明治5年に創業し、長年にわたり味噌や醤油などを造り続け、「福寿」の名前で広く知られています。秋田県産の原料にこだわった味噌・醤油「百年蔵」や、「比内地鶏」を使用したスープなどで、全国展開しています。

本社外観



株式会社浅利佐助商店が行う取り組み

主な取り組み

- ・従業員の悩みに男女1人ずつの相談員で対応し、年1回の従業員との面談により仕事やプライベートでの悩みなどの聞き取りを行っています。また、担当したい業務を要望書として提出してもらい、希望に沿った配置を行っています。
- ・有給休暇は入社時に付与し、1時間単位で取得することができます。
- ・妊婦健診のための休暇制度を設けており、産休取得前に期間などの面談を行っているほか、復帰前にも面談を行い、復帰後の働き方などについて聞き取りをしています。
- ・管理職を対象に、外部講師によるハラスメント防止に関する研修を開催しています。
- ・業務改善の提案書を募集し、毎月幹部会議で検討しています。また、提案が採用された従業員を創業記念式典で表彰しています。
- ・資格取得を支援し、資格を取得した従業員を創業記念式典で表彰しています。
- ・臨時職員から正社員への登用制度があります。
- ・職場におけるメンタルヘルスケアの推進のため、「心の健康づくり委員会」を設置しています。
- ・繁忙期の負担軽減を目的に、業務プロセスを見直し、効率化を図るため、業務平準化を推進しています。
- ・各種手当を見直し、住宅手当支給の対象を全従業員（嘱託社員・パートタイマーなど）まで拡大しています。

浅利社長に聞きました

Q. 受賞したことで社員の意識に変化はありましたか

A. すべての従業員が今回の受賞により、ワーク・ライフ・バランスの活動を考える良いきっかけになったと思います。実際に従業員から積極的に有益な改善案を提案されることが増えたと実感しています。従業員と会社で力を合わせて、これからも「より良い働き方」を模索し続けます。

Q. 今後の取り組みについて

A. 受賞企業ということプレッシャーと捉えず、今まで通り、自然体でワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。社会の変化と共に価値観も変わっていきますので、「時代に合った」取り組み・仕組みづくりが必要になると考えています。そのことを常に意識して「より良い」ワーク・ライフ・バランスの実現を目指していきます。

Q. 最後に一言

A. 会社の風土として、「仕事と生活の調和」、「誰もが働きやすい職場づくり」を意識して取り組んできたことが評価され、大変ありがたく思っています。また、全従業員が「入社して良かった」、「ずっと働き続けたい」と思って仕事に取り組んで欲しいと考えており、ワーク・ライフ・バランスも重要なファクターと捉えています。今後も「その時代に応じて」制度・仕組みを整え、風通しの良い会社の風土をさらに成熟させていきたいと思っています。



浅利社長

第4次計画における男女共同参画推進の評価指標

No.	評価指標	令和2年度 現状	令和7年度 目標
1	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下）	6事業所	20事業所
2	支援を通じてテレワーク等に就業した女性の人数	50人 ※2	100人
3	支援を通じて資格等を取得した女性の人数	35人 ※2	75人
4	支援を通じて移住した成人女性の人数	103人 ※1	218人
5	女性の新規起業・就農件数	35件 ※2	70件
6	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下）	16事業所	25事業所
7	事業所における男性の育児休業取得率	3.0%	12.0%
8	市職員の男性育児休業取得率	0.0%	10.0%
9	女性消防団員数	29人	32人
10	自治会・町内会における女性役員登用率	7.6%	15.0%
11	市内民間事業所における女性管理職（係長相当職以上）の割合	21.8%	30.0%
12	市の委員会・審議会等における女性委員登用率	30.4%	40.0%
13	市職員の管理・監督職への女性職員登用率	30.1%	34.0%
14	ハラスメント行為を受けたことがある人の割合	23.8%	15.0%
15	高校生における固定的性別役割分担意識への反対意見の割合	77.9%	85.0%
16	高校生のデートDVの認知度	96.3%	90.0%
17	認知症サポーター1人に対する高齢者数	2.7人	2.2人
18	介護予防拠点の数	29箇所	40箇所
19	乳がん検診受診率	17.3% ※3	20.0%
20	子宮がん検診受診率	10.0% ※3	15.0%

※1：平成27年度からの累計値。 ※2：平成28年度からの累計値。

※3：令和元年度実績。

第4次鹿角市男女共同参画計画の体系

基本目標	
一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、持続可能な活力のあるまちの実現	
行動目標	施策の方向性
あらゆる分野における女性の活躍を推進しよう 《女性の活躍推進》	(1) 女性一人ひとりが活躍できる環境づくりを推進します
	(2) ワーク・ライフ・バランスを推進します
健康で明るく安全・安心な暮らしを実現しよう 《安全・安心な暮らしの実現》	(3) 地域社会への女性の参画を拡大します
	(4) 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
	(1) 人権の尊重を推進します
	(2) あらゆる暴力の根絶と相談体制の充実を図ります
	(3) ライフステージに応じた健康づくりを支援します

計画の詳細は、市ホームページからご覧いただけます。

男女共同参画社会とは

男性も女性もあらゆる分野で対等に参画する機会が確保され、男女ともに平等に責任を担う社会のことです。

現に向け、男女がお互いの立場

を理解し、ともに考え、ともに責任を担う社会を目指しましょう。



6月は男女共同参画推進月間です



今年度の主な取り組み

- ① 推進会議の開催
計画を着実に進めるため、関係機関と男女共同参画の推進に関して議論します。
- ② アンケートの実施
市内の高校生、市内事業所およびその従業員それぞれを対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行います。
- ③ 男女共同参画講座の実施
市内事業所および市民を対象に、講師を招き男女共同参画に係る講座を開催します。
- ④ ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰
ワーク・ライフ・バランスについて、優れた取り組みを行っている企業を表彰します。